

交通安全宣言

今日、交通事故の防止は、重大かつ緊急な社会的課題であり、タクシー事業は、公共交通機関として乗客の安全輸送こそが、最大の使命であることを再確認するとともに交通事故を絶滅し、安全な交通社会を確保することは、我々の切実な願いである。

私たちは、プロドライバーとして交通法規を遵守し、他のドライバーの模範となる運転を心がけ、特に交通死亡事故の根絶を期すため、交通安全意識の高揚と交通マナー・接客マナーの向上を図り、安全運転第一で業務に精励するため、次の安全運転の基本5則を守ります。

安全運転の基本5則

1. 安全速度・交通ルールを必ず守る
2. 交差点の手前で減速し、また一旦停止する
3. 交差点では必ず安全を確認し、譲り合いの気持ちで運転する
4. お客様のシートベルト着用の声掛けをする
5. 一時停止で横断歩行者・二輪車の安全を守る

以上の交通安全の基本を自覚し、諸対策を社員総力で結集、強力に推進していくことを決意し、ここに宣言する。

平成 年 月 日

広交タクシー株式会社

乗務員
